

「災害用物資を活用した防災活動に関する協定書」の調印をした上田会長(左)と古谷代表(右)＝津市



災害用物資の活用を 防災活動協定で調印

津のセントヨゼフ学園

津市の私立セントヨゼフ女子学園中学・高校の保護者会と、非常食などの災害用物資セット「白い小箱」を販売している「日本非常食推進機構」(四日市市)は「災害用物資を活用した防災活動に関する協定書」の調印を同校で行った。これにより同校は災害時に備えるとともに、機構から購入した物資セットを海外や地域の支援などに役立てたいとしている。

同機構はペットボトル入りの水や缶入りパン、氷砂糖、羊羹、除菌おしぼり、簡易トイレ袋などがセットになった災害用物資を、遠距離通学で多数の帰宅困難者が出る想定される高校などに販売。同校では1人1セットずつの計約600

セットを購入しており、緊急時に使用することになっている。

物資は非常食の賞味期限である5年が更新期限だが、生徒らが在学中の3年間で使用することがなかった場合、卒業時に同機構を通じて台風被害に備えるフイリピンなどに贈り、災害備蓄品として役立ててもらおう。

セントヨゼフの保護者会の上田久美子会長(54)は「生徒らに災害への備えの精神を持ってもらうとともに、物資は地域のお年寄り世帯などへも配布して貢献していきたい」と話す。

同機構の古谷賢治代表(47)は阪神・淡路大震災でもボランティアで物資の支援をしたが、現場の混乱でうまく支援品が行き渡らず、腐らせてしまうなどし

て、はがゆい思いをした。そこで、東日本大震災を契機に平成23年11月に同機構を設立。災害時にはまず自分で身を守る「自助」の精神を培ってもらうとともに、物資のローテーションで地域住民への「共助」や「公助」に使ってもらおうシステムを構築した。

これまでに県や私立高田学園中学・高校と同様の協定を締結。また県立四日市、宇治山田商、私立睦学園の各高校や海星中学・高校など計13校に「白い小箱」を導入してもらっている。